

# 四 日 市 港 管 理 組 合 公 報

第 9 6 5 号

平成 27 年 9 月 18 日

金 曜 日

---

## 目 次

---

### 規 則

- 四日市港管理組合庁舎等管理規則の一部を改正する規則 (総務課) 2

### 告 示

- 四日市港ポートビルの施設の場所等の一部を改正する告示 (総務課) 2

規 則

四日市港管理組合庁舎等管理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成 27 年 9 月 18 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

四日市港管理組合規則第 7 号

四日市港管理組合庁舎等管理規則の一部を改正する規則

四日市港管理組合庁舎等管理規則（昭和 50 年四日市港管理組合規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条中「、第 2 会議室、第 3 会議室又は第 4 会議室」を「又は第 2 会議室」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

四日市港管理組合告示第 10 号

四日市港ポートビルの施設の場所等（平成 11 年四日市港管理組合告示第 7 号）の一部を次のとおり改正します。

平成 27 年 9 月 18 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

1 事務室のうち「及び 6 階」を「、6 階及び 7 階の一部」に改める。

---

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目 1 - 1

四日市港管理組合経営企画部総務課

電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>

---